

《研究課題名》

子宮および卵巣形状に基づく年齢推定の確立

《研究対象者》

西暦 2014 年 4 月 1 日より 2020 年 3 月 31 日までに滋賀医科大学社会学講座法医学部門において法医解剖された女性のご遺体が対象となります。なお、観察に適さない状態のご遺体、及び、ご遺族が「法医解剖で得られたデータに基づく疫学的研究ならびに残余試料を用いた医学研究の実施について」に同意されなかった事例、下記（ 7 ）において試料の情報・利用の停止を求められた事例につきましては、対象から外させていただきます。

また、西暦 2011 年 4 月 1 日より 2014 年 2 月 28 日まで獨協医科大学で法医解剖された女性の方についても、記述記録をもとに情報を利用します。

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記研究課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の滋賀医科大学で既に保有している情報を用いて行う研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報の使用について、直接ご説明して同意はいただきず、このお知らせをもって説明に代えさせていただきます。対象となる方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、本研究への試料・情報の提供を希望されない場合、あるいは、本研究に関するご質問は下記（ 8 ）の問い合わせ先へご連絡ください。

（ 1 ）研究の概要について

《研究課題名》

子宮および卵巣形状に基づく年齢推定の確立

《研究期間》 承認日～2025年3月31日

《研究責任者》 滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門 一杉正仁

（ 2 ）研究の意義、目的について

《意義》法医学領域では身元の確認が重要な目的の一つであり、発見された死体に対して解剖時にエビデンスをもって年齢を推定することが求められます。これまで、骨の退行性変化、歯牙所見、体毛の性状などで年齢推定が行われてきましたが、臓器の状態をもとに年齢を推定する方法は確立されていません。さらに、法医学ではしばしば部分遺体を扱うことがあり、そのような場合には腹部や腰部の臓器から年齢推定ができることが望めます。女性生殖器である卵巣や子宮は女性ホルモン量に依存して形態変化が生じおり、これまでの生存者を対象とした研究では、閉経後に著しく子宮および卵巣の形態が縮小するとされています。しかし、これらはいずれも超音波を用いた間接的計測結果に基づいており、剖検時に得られる正確な形状（体積や重量）と年齢との関係は未だ明らかになっていません。本研究は、身元不明死体、部分死体における年齢推定に活用でき、法医学的有用度は高いと考えられます。

《目的》

法医学解剖例を対象に、年齢と子宮および卵巣形状の変化を明らかにする。

(3) 研究の方法について

《研究の内容》

研究期間内に解剖された方については、日常の法医学解剖・鑑定業務の際に必ず観察される子宮および卵巣に関する情報を抽出し、各測定値を体表面積で除して体格の差を補正します。その後それぞれ、年齢との相関を調べます。

《利用する試料・情報の項目》

子宮の形状（前後長、左右長、高さ） その他肉眼所見
卵巣の重量、形状（前後長、左右長、高さ） その他肉眼所見
年齢、身長、体重、死因および既往

《試料・情報の管理について責任を有する者》

国立大学法人 滋賀医科大学 学長 上本 伸二

(4) 個人情報の取扱いについて

本研究を実施する際には、個人を特定できる情報は削除したり、関わりのない記述等に置き換えることで、ご提供いただいた情報が誰のものか分からない状態にします。ただし、必要な場合に個人を特定できるように、対象となる方とその方の情報を結び付けることができる対応表を作成いたしますが、この対応表は施錠できる場所で担当者によって厳重に管理されます。また、研究を学会や論文などで発表する時には、個人は特定できないように公表します。

(5) 研究成果の公表について

本研究の成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。公表の際には個人が特定されることはありません。

(6) 研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方又はその代理人の方は、希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。ご希望の場合には、下記(8)の問い合わせ先へご連絡ください。

(8) 本研究に関する問い合わせ先

担当者：滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門 一杉正仁
住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
電話番号：077-548-2200